

犬を飼わねばならぬ みなわをまへ

自分の犬と他の人、他の犬などのトラブルを防ぎ、快適な居住環境を維持・向上していくために、犬を飼われている方は次のことを守りましょう。

■ふん尿の処理

散歩のときは必ず処理袋を携行し、ふんは自宅に持ち帰って処理をしましょう。

場所によっては排尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。

日ごろから、自宅で排泄を済ませてから散歩に行くような習慣をつけましょう。

■ノーリードで遊ばせない

散歩時だけでなく、公園などにおいても必ず犬にリード（綱や鎖）をつけてください。

放し飼いは原則禁止とされているだけでなく、犬が交通事故にあたり、人に危害を及ぼしたりする場合があります。

散歩中の他の犬に対して危害を及ぼす、犬同士のケンカを止めに入った飼い主を咬んでしまう、子供に対してじゃれてケガを負わすなどの事故が起こっています。

■首輪等に身元の確認ができるものをつける

犬は地震などの自然災害や、火災などの事故、外出・旅行先などで飼い主と突然離れてしまうことなどにより、迷子になることがあります。

首輪の留め具がゆるんだり、老朽化したりしていると、雷や花火の音に驚き、逃げだして迷子になることもあります。

迷子になった犬は自分で家に帰ることはできません。

迷子になったとき、首輪に鑑札・注射済票・迷子札等をつけていれば飼い主の元に戻ることができます。

室内犬・小型犬も必ず身元確認ができるものをつけましょう。



もうチェックした？最低賃金

時間額
731円

【発効日】平成27年10月2日

最低賃金未満の労働契約は、無効です！

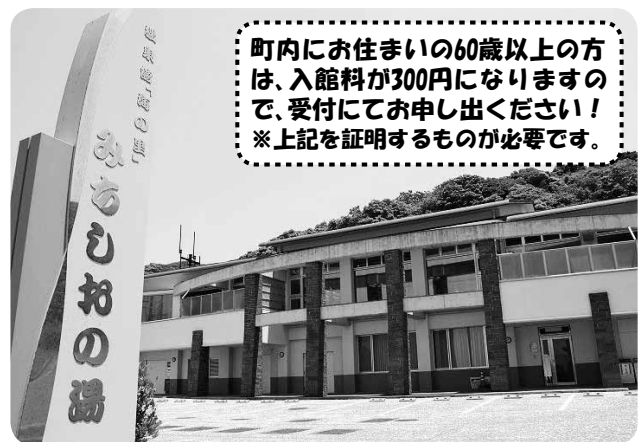
※産業によって、特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も！

- 最低賃金は都道府県ごとに違うことをご存知ですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を知っていますか？

【お問い合わせ先】

■和歌山労働局 賃金室 (☎073・488・1152)



町内にお住まいの60歳以上の方は、入館料が300円になりますので、受付にてお申し出ください！
※上記を証明するものがが必要です。

【開館時間】

午前11時～午後9時
(入浴受付は、午後8時まで)

【休館日】

毎週火曜日(祝日の場合は、翌日)
および12月28日～1月3日

【料金】

- 大人(中学生以上) …600円
 - 小人(3歳～小学生以下) …300円
 - 身体障害者手帳保持者(身体・知的・精神)
および満70歳以上、介護人…510円
- ※お得で便利な回数券もご利用ください

日高町方杭100番地 ☎64・2626

海の見える温泉
温泉館「海の里」
みちのおの湯

平成28年度 和歌山県農業大学校学生募集

募集人員および修業年限

課程	専攻コース	募集人員	修業年限
園芸	・果樹 ・野菜 ・花き	40人	2年

☆各コースとも最先端の栽培施設と出荷調整施設、各種農業機械・資材などが充実。

☆県内各試験場との技術協力により、最先端の栽培技術を習得できます。

☆農業の普及指導員をはじめ、大学教授、農協職員、会社役員など多彩な指導者が徹底的にサポートします。

	願書受付	試験日
推薦入試	H27年10月19日(月)～11月4日(水)必着	H27年11月9日(月)午前10時から
一般入試	H27年11月24日(火)～12月7日(月)必着	H27年12月14日(月)午前10時から
追加入試 ※一般入試で定員を満した場合は実施しません	H28年2月29日(金)～3月14日(月)必着	H28年3月18日(金)午前10時から

【お問い合わせ先】

和歌山県農業大学校 入試担当 〒649-7112 伊都郡かつらぎ町中飯降422
☎0736・22・2203 FAX0736・22・7402



働き方を変えよう。
休み方を変えよう。
生きがいを楽しまよう。



10月は年次有給休暇 取得促進月間です

+1

働き方・休み方を変える第一歩として、土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせる「プラスワン休暇」を実施しましょう。年次有給休暇を取得しやすい環境整備や、労使の話し合いの機会をつくるといった、休暇取得に向けた職場づくりも大切です。

また、年次有給休暇の「計画的付与制度」も十分活用しましょう。

厚生労働省 | 和歌山労働局 | 労働基準監督署

『全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ』 ～自動車の利用実態に関する調査～

国土交通省では、都道府県、政令指定都市および高速道路会社と連携して、平成27年9月～11月にかけて、全国道路・街路交通情勢調査を実施します。

交通情勢調査は、道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて基礎資料を得ることを目的とし、道路の状況調査や自動車をお持ちの方を対象にしたアンケート調査による、自動車の利用実態に関する調査を実施します。

なお、アンケート調査は、自動車をお持ちの方の中から無作為に抽出されたご家庭に調査票を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿運輸局
和歌山県河川国道事務所 調査第二課

☎073・424・2471